

平成30年5月9日

特定非営利法人 D P I (障害者インターナショナル)日本会議

議長 平野みどり 様

三田市長 森 哲



三田市障害者監禁事件に関する要望（回答）

平素は市政の推進に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、4月26日付で受理しましたみだしの件につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

- 1 速やかに三田市と兵庫県の担当責任者は被害者本人を見舞い、誠意をもって謝罪すること。
また、市の対応の不備の原因について究明し、公に説明と謝罪をすること。

一連の市の対応につきましては、近日中に設置する本件に係る第三者委員会にて検証を行うこととしております。この検証結果を踏まえ、市として必要な対応をまいります。

- 2 事件の検証のための第三者委員会の構成委員については障害当事者を中心に据えること。その際、障害当事者の意見の偏向が生じないように、障害者自立生活活動を通し障害者の権利擁護と地域移行推進に携わり、国連障害者権利条約および障害者差別解消法など障害者に関する国内法を熟知している者を人選すること。

第三者委員会の委員構成については、一連の市の対応を検証する観点から選任します。

- 3 障害者の支援・救済目的をうたい、また事件再発防止策として、洲本5人殺害事件への対応として導入された「兵庫県の精神障害者継続支援体制」、相模原障害者殺傷事件への対応として国会に上程された「精神保健福祉法改正案」のような障害者への管理・監視システムを強化し障害者の地域移行を妨げる人権侵害を行わないこと。

支援を必要とされている方に、適切な支援を届けることができるようにすることが重要と考えており、人権の制限や監視の強化を行うものではありません。

問い合わせ

健康福祉部 福祉推進室 障害福祉課

TEL 079-559-5075 Fax 079-562-1294

メール syogai_u@city.sanda.lg.jp